

2023年1月吉日

北区バドミントン協会
会長 秀 敏明

2023年度北区バドミントン協会会員登録について

北区バドミントン協会規約第7条に基づき、2023年度北区バドミントン協会会員登録及び上部団体登録を下記のとおり受け付けますので、よろしくお願ひします。

1. 北区協会登録基準（団体・会員）

次のいずれかに該当する団体、個人は北区協会登録することが出来ます。

<団体登録>

- ① 北区に所在する会社、団体
- ② 主に北区内で活動するクラブ

※ ①②とも、北区在住、在勤、在学者2名以上を含む、5名以上を団体会員として北区協会登録すること。ただし、小中学校PTAクラブは2名以上で認める。

<会員登録> いずれも学生、生徒、児童も可。

- ① 北区に在住している者
 - ② 北区に在勤または在学している者
 - ③ 団体登録している団体に在籍し、北区大会参加希望する者
- ※ 大会によっては①②の申し込みを優先する場合があります。

2. 上部団体（東京都協会・日本協会）への登録

<東京都協会>

東京都協会主催大会（東京都ダブルス等個人戦、支部対抗）への参加希望者併せて北区協会登録が必要です。

<日本協会>

日本協会主催大会（全日本社会人、全日本シニア、及びその予選会等）への参加希望者、（公財）日本バドミントン協会公認審判員有資格者及び資格取得希望者併せて東京都協会、北区協会登録が必要です。

3. 登録料について（いずれも年間／人）

北区団体登録料は無料とする。

北区会員登録料は800円とする。ただし、高校生以下は無料とする。

東京都協会登録料は800円、日本協会登録料は1000円である。

東京都協会まで登録の方 1,600円（北区・東京都合計）

日本協会まで登録の方 2,600円（北区・東京都・日本合計）

4. 登録方法

提出書類	個人 登録申込書	団体登録申込書 ・理事選任届	団体会員 登録申込書	登録料 納入表
個人で会員登録	○			○
団体を新規登録①		○	○	○
登録済団体が 会員を追加登録			○	○

※登録は団体・会員とも年度毎です。前年度の登録団体も、新年度には①に該当します。

上表の提出書類に記入の上、郵送又は持参にて申し込むこと。

郵送宛先 〒114-0004 北区堀船 3-25-17 伏間誠志宛

振込先 リソナ銀行王子支店 普通預金 1755854 北区バドミントン協会
振込者名の前に”2023”を付けてください。例：2023 フスマサトシ
振込手数料はご負担願います。

注意：振込先は**登録料専用口座**となっています。大会参加費用口座とは異なりますので、お間違えの無いようご注意願います。

5. 締め切り日

令和5年3月17日（金）必着（大会時持参でも可）

ただし、下記①②については締め切り日を変更します。

① 2023年度レディース団体戦春季（1・2部）に参加予定の団体は、
令和5年2月17日（金）必着とします。

② 小中学校PTAクラブで北区協会のみ登録の方は**レディース団体戦春季（3部）**
代表者会議日まで（会議時持参でも可）とします。

6. 個人情報の取り扱いについて

北区バドミントン協会会員登録に関する個人情報については、大会の運営にのみ使用いたします。

7. 問い合わせ先

北区バドミントン協会 理事長 伏間 誠志 TEL 090-1314-4957

以 上